

1. 件 名：日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ及び新型転換炉原型炉ふげんの原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和2年5月21日 13:40～15:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、落防災専門官、宮地防災専門官、岡村係長

日本原子力研究開発機構 敦賀廃止措置実証部門

敦賀廃止措置実証本部 安全・品質保証室 グループリーダー 他8名
(テレビ会議システムによる出席)

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、高速増殖原型炉もんじゅ及び新型転換炉原型炉ふげんの原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった(資料1及び2)。

- ・緊急時活動レベル(EAL)の判断基準の変更
- ・周辺住民に対する平常時の広報活動の明確化
- ・副原子力防災管理者の必要人数の明確化
- ・副原子力防災管理者の職務上の地位、代行順位の見直し
- ・原子力防災資機材の点検内容の明記
- ・法令等改正に伴う記載の修正
- ・その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、緊急時活動レベル(EAL)の判断基準の変更で原子炉制御室他の機能喪失に関する変更を解り易く記載すること、及び原子力防災資機材の点検内容・点検頻度の記載を高速増殖原型炉もんじゅ及び新型転換炉原型炉ふげんで合わせることを検討するように伝えた。

日本原子力研究開発機構から、引き続き検討することだった。

6. その他

配布資料：

資料1 高速増殖原型炉もんじゅ原子力事業者防災業務計画の修正について(日本原子力研究開発機構)

資料2 新型転換炉原型炉ふげん原子力事業者防災業務計画の修正について(日本原子力研究開発機構)